

昭和三十五年五月十一日提出  
質問 第八号

建設大学の創設に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十五年五月十一日

提出者 山中 吾郎

衆議院議長 清瀬 一郎 殿

## 建設大学の創設に関する質問主意書

戦後、治山、治水、道路その他国土の保全及び国土開発事業の重要性が認識され、年々その事業計画は強化拡大され、年度国費支出は数千億円に及んでいる。

しかるに、これらの事業遂行に必要な技術者養成又は技術者の再教育については、政府においてなんらの考慮が払われていない。このままに推移するときは事業の適確かつ円滑な遂行はとうてい望むことはできない。

防衛庁における「防衛大学」、国家公安委員会における「警察大学」と併立して、建設省直轄の「建設大学」を創設して、国土建設事業に即応する建設科学技術教育の充実をはかることは次の理由により緊急重要なる施設と思うが、政府の見解をおききいたしたい。

- 一 国土建設事業の急激な膨脹に伴う建設科学技術の向上がはなはだしく等閑に附されている。
- 二 大学における理工学部の教育は国の国土事業に即応する技術者教育に適合できない。

三 わが国の地理的條件の特殊性にかんがみ、国土保全事業は恒久的な事業であり、これに対応する特別の技術教育機関を必要とする。

四 建設省所属の各種研究調査機関と技術教育の一体化をはかるために建設省直轄の「教育機関」を設置する必要がある。

右質問する。